

第十三卷 第四號

昭和三年十月一日發行

(通卷第五十二號)

研 究

刀 劔 目 利 の 源 流

附 相 州 鍛 冶 補 考

小 川 琢 治

一 緒 言

昨年一月の本誌上に相州鍛冶系圖考を掲ぐるに當り、我々の有した刀劔に關する古寫本は慶長三年の奥書と花押ある竹屋重次の傳授本と天正十五年から刀工の年代を溯算した忠政(姓不詳)目利書の二種よりも古いものがなかつた。然れども此の

兩書と他の徳川時代の版本及び寫本に見えた鍛冶系圖と互に出入する所を比較して研究し、相州鍛冶に關する從來の傳承と著しく異つた結論に到達した。元暦元年(一一八四年)鎌倉幕府が開かれてから七十年の後北條時頼の執權の頃まで、鎌倉に名ある刀工がなくて、建長年間に粟田口國綱が東

下してその元祖となつたといふのは獨特の鍛刀業なしに軍備を講じた如く見え、甚だ信じ難い傳説である。故に我々は開府の初期に既に陸奥舞草鍛冶の末流で平泉から移住した貞國なるものがあつた筈とするを妥當と考へたのである。

其後昨年夏伴信友の寫した應永三十年の奥書ある南洞院本劔工古記(信友の命名)謄本一冊を得、今年夏元龜元年の奥書ある寫本(假りに呼んで元龜元年刀劔目利書といふ)三冊を得た。此の兩書の中前者には備前國延眞延房等を祖として國光行光正宗等の相州鍛冶が出たとする相傳系圖と全く異つた貞國を祖とした系圖が見え、前稿の推理の正鵠を得てゐたことが證明され、尙ほ又た後者には從來傳承の不明であつた宇津宮參河入道の前に名越遠江入道崇喜の傳書があつたことが知れ、室町時代の刀劔目利の鎌倉時代から傳承した徑路と内容とが確かとなつた。

今茲に此の兩書を熟讀した結果に據り前稿に尙ほ不明なりし點を補ふと同時に、竹屋其他慶長以後の鑑識の方法が完成するまでの徑路及び淵源を述べ、武家に賞美された名作の鎌倉以來時代と共に變遷した事情を明かにし、相州正宗に關する私考の補正にも及ぶことにする。

二 元龜元年目利書、上古祕談抄

今舉げた兩書の中後者に就いて先づ述べる。この三卷に書名の題箋なく、上中下の區別も明かになかつたが、

本ニ云元龜元年庚午三月十一日

在之祕傳不殘相傳了矣、聊不可有他見、仍如件

といふ奥書あるものが、内容からも最後の一卷と認められ、上古祕談抄といふ一章から始まつたものが最初の巻と推定された。是により略ぼこの二卷の順序が明かであるから試に他の一卷を中巻として序次することゝした。

此の書美濃紙に片假名を交へて九行に二十四五字から二十七八字まで行書に認め、上卷三十二葉中卷五十九葉下卷四十六葉合計百三十七葉より成り、書寫の年代は元龜以後であるが、多分慶長以前らしく、所藏の寫本傳書中最も紙數多く、内容に富んでゐる。而してその中最も重要なものは名越宇津宮兩鑑定家の奥書ある上卷の八葉半とその次の「可然物」裏表二面一葉との九葉半で、上古祕談抄といふは此等を包括して冠した名らしい。

上古祕談抄に載せた名越崇喜の鑑識に關する文は十七ヶ條あり、その劈頭に

古今省觀之輩、街談巷説、種々ノ鍛鍊ヲ盡シ、其形像ヲアラハス、……然リトイヘトモ、同國同所、師親兄ハ柄身形像並鍛鍊ノ趣ナトカ、少シ似ル風情モ、アラサラン、カ、ル心シルシ拾（於の誤字）此道尤肝要也、
といひ、次に省觀（即ち目利）の心得八ヶ條を述べ、第十條に

西（最）明寺殿被仰シハ、泰時御時記シテカレ給イケル物ニ云……………トソ記シテセ給ヒケル……………必又當御代（正和の執權熙時の代）御家人等ニ至ルマデ、物ノキレタル支（支即ち事の略字）證アリテ、多聞及ヘリ、物又集テシルシ置リ、其内ニテモ所々ノ注意異他ヲハ、爲後代之點ヲカケテカセ給イケリ、昔シ思ヤラレテ返々有難侍レ。

○注進分 同銘注進有ルヲバ、注サセラズト云々、此外無銘ノ上作ヲモイラス、注進次第ニ是ヲ注置レ畢、銘太刀一重光刀アリケリ。

宗近京 在國京 國宗備前 吉國粟田口

信房備前 角國播州後京 了戒京 信正備前

（以下略、清眞筑紫まで總計六十人）

正和二年癸丑正月十一日自去年雖被出、爲遠國之輩間遲々ト云々

此外上作ハ、何レトモイヒカタシ、雖然諸人注進之旨記シ置所也、國宗了戒依異テ他點ヲカケラレ畢、又此内ニテモ、出來様ニ依テ自然ヲモフ程ナラヌシナモアレト、國宗了戒ニチキテハ物コトニ其ワサスクレリト注進申畢、又無銘ノ太刀有シカトモ、粟田口和州物ナ

トモサマ〜相論有テ、ステラカレヌ、銘不槌類カ、
ル時ソ尤口惜數侍ル、云々

といひ更に數ヶ條の心得を記した末に

正和三年^{甲寅}二月初八日 書之

名越遠江入道崇喜在判

應安二年八月日故遠江禪門以自筆本寫之、猶當道可

爲明鏡者也

宇津宮參河入道在判

とあつて、次に可然物六十人を記載してゐる。此
だけは參河入道の傳書たることの疑なきもので、

古刀銘盡卷一(系圖祕談抄)の奥書に

右祕談抄代々從^レ宇津宮參河入道以來相續外、別無傳

受、古往今來諸國往還、其時代之鍛冶聞^レ口傳如此、

系圖記宜也、參河入道以前者正宗國々廻明記也

慶長十六亥三月十二日

とある竹屋目利書の文では宇津宮家目利の傳承何
時傳授の尙ほ判然と知れなんだ所が是により正確
となつた譯である。

古刀銘盡卷二に注進物六十人の名と國名を列舉
した末に正和二年の日附ある文書は是により名越
崇喜の三年に書き記したこと、三河入道が之に
可然物六十人を書き添へたことが是により初めて
明白となつた。

名越遠江入道は太平記千早攻めの處に見え、双
六の諍論から甥と刺し違へて徒死したといふ醜名
を留めたに過ぎぬ。尊卑分脈北條家系圖の部に名
越氏の末二代篤時公篤共に遠江守になつてゐるの
で、その何れが崇喜であるか知り難い。然れども
公篤の歌が玉葉集に載つてゐるといへば、名越氏
の中で文筆の才あるは公篤で、武辯に稀なる頭腦
の所有者なる爲めに刀劍に關する心得を書き留め
宇津宮家に傳はつたので、幸に今我々が目利の源
流を鎌倉時代まで溯り得るのである。故に戦敗に
よつて汚名を蒙つたとはいへ、刀劍鑑識法の鼻祖
として崇喜を特筆せねばならぬ。

次に從來鹿苑院義滿の頃に注進物以外の可然物及び新作物を入道が記して進上したといふに止つたが、此の三河入道の奥書日附により入道は南北朝の時に既に崇喜の傳書を得、正和から五十餘年後に目利の道に志してゐたことが知れた。この三河入道は恐らくは元弘二年北條の一族阿曾彈正少弼名越遠江入道と共に上洛した中に見える宇都宮三河守と同人で、戦友の記録が傳はつたのは自然の徑路であつたと想はれる。

古今銘盡卷二の正和二年日附の次に「注進物事秘談抄に注せり」といひ、前に掲げた卷一奥書に「右秘抄云々」といひ、卷一表題も系圖秘談抄といふも、諸國鍛冶系圖から始まり、今獲た正和三年及び應安二年の奥書ある部分は全く缺けてゐる。同書には元來頗る脱簡がある。その最も著しいのは卷四目利の部の末越中則重の次にあるべき宇津國光及び濃州物全部雜國物全部末勘國全部が

脱落し我々は慶長十五年霜月六日の奥書ある銘盡古寫本を獲たので之を補足し得た。是により推せばこの萬治板本は不完全なる竹屋傳書を得その奥書の傳者の姓名を削除して刻本としたものたるは明かである。然れども慶長三年古寫本は元龜元年本と殆んど順序内容が同一であつて、節略された所が既に多いのから推せば慶長頃に至れば上古秘談抄の大部分は鑑識法に直接重要ならぬと考へたか、又は特別の最高秘傳として普通門弟に傳授する時には一切示さなんだか何れかの理由で久しく湮没してゐたと信せられる。

三 略惣目録の刀工と名越崇喜の鑑識法

尙ほ三河入道の傳へたと想はるゝ事項の中に面白いのは承元二年番鍛冶選定の事其他を網羅した略惣目録といふ一章がある。其の文の首に

略惣目録 此銘一見之後、彼證本付與違者一人云々、口傳等種々在之

相模守泰時所被評定之鍛冶是也。

番鍛冶 結番支、承元二年正月ヨリ始カ、隱岐院御在位ノ御時ニハアラズ、第一王子土御門院御在位之時也、菅陽院ニチキテ作之、其時仙洞ト云々 結番奉行等之事、其說繁多云々

(以下大體諸書所傳ニ大同小異に上るから之を省く)とあつて、鍛冶は鎌倉に於いて選定されたことが明なり、その文書が同じく名越氏から宇津宮氏に轉傳したと推定されたのである。

前稿に此の番鍛冶十二人の次に出る御太刀磨トク國弘とある國弘は相州國弘ならんと考へて置いたが、泰時が評定したとすれば彌々鎌倉鍛冶の與らぬ筈なく、又た三月番鍛冶の延房が栗田に久國と共に御師德參鍛冶に列してゐるのも疑はしくなつて、前稿疑を存して揚げた鎌倉鍛冶の大前輩法花經太郎信房が參加したのでないか、同訓の爲めに誤つて延房が重出したのでないか、備前に同時又は前後に延房信房が出たことになつてゐるのは此の信房

この一處に集る際に延の字に改めて銘を切るに至つたのでないかといふ疑問が起て來るのである。壹切信房以後數人の信房といふ刀工が時代を異にして出で後世の傳承には其等が頗る混雜したと見えるから、他日信房に關する考説を纏める積りであるが、是だけは附加へて置く。

此の次に上古鍛冶以下鎌倉時代に順次選定した名工の名が列擧されてゐる。その全文左の如し。

上古七人鍛冶支 大寶年中

友光和州 天國和州 文壽奥州住唐人也

和銅年中

神息豐州字佐 眞守伯耆國 實次備中 宮寺僧 大原

藤戸是大寶年中云々或和州

已上七人上古上手日本國鍛冶此七人子孫ト云々

一條院御宇作者

平泰時被評定分也

安綱伯耆國 宗近平安城三 包平河内國 大原 條小鍛冶

正恒備前 行平和州 助包備前

爲吉備前 義則憲前

信房備前

高平備前 助平備前

以上十一人

西明寺殿被評定分 或說云、西勝園寺殿所々時代不分明、又次第不同

定秀豐後 家重豐後

正國薩摩 波平

行重舞草 有成河内

行平豐後 号紀新大夫

正恒備前 助包備前

國弘相州 沼間住藤源次

關東遠江國 住人、遠江國
トモ打圓修院トモ打

國盛備前 大宮ト打

助盛備前 國盛子

光世筑後 三家田多

行仁薩摩 法師

雲同奥州 後白河院之御
宇或山内雲藤大夫

月山奥州 或出羽
秀衡鍛冶

爲清伯耆 國横瀬三郎 大夫

日乘伯州 長江住
法師

盛國大同 年中鍛冶異云々
奥州又和州

貞國相州 山内龍四郎大夫

友成備前 安則大和

以上二十一人

追加西勝園寺殿被評定分、次第不同

國宗備前 行信和州 千手院

金王丸和州

包永和和州 平三郎

興福寺和州 住乙太郎

中光和州 力王和州

但次和州 或說ニ
日光同人

日光和州

重弘千手院

定俊京五郎 入道

定利平安城 綾小路
彌五郎

則弘和州 尻懸住

重則和州

了戒平安城 住法師

又追加或人ニ城禪門作云々

行安薩摩
波ヒラ

光包江州 坂本住
二伴來

國村肥後 國延
喜太郎

國吉肥後 菊池
延壽太郎

則長正和 年中
和州尻懸

以上二十人

その合計六十人に達し、注進物、可然物、新作物が何れも六十人であるのと揆を一にする。是は六十といふ數を目安とすることが正和注進物の出来る頃に流行したので、三河入道も亦たその頃に倣つたと想はれる。城禪門が何人かは確かに分らぬが、恐らくは北條一家の中で山城守となつた人と察せられ、その鎌倉時代の記録たることは茲に掲げた文の前に冠した左の序文により略ぼ明かである。

惣目錄支、古本在之、尤可祕云々、則於當道末代明

鏡也、錯本兩種當世在之、不可用、錯說尤繁多也、
彼惣目錄事、於當道達者一人之外、不可免之、是則
先達制法也。

といひ、異説の多い中で尤も貴重なる古傳はこれ
であるといひ、次の割注に此の銘一見の後に彼の
證本達者一人に付與すといふのと重複するが、三
河入道の得た鎌倉時代傳書に就いて言つたのか、
更に之を受けて傳へるものがいつたか、何れにし
ても三河入道の傳へた鎌倉末期の古傳たるは動か
ぬ様に想はれる。

鎌倉時代に賞美された刀工は此の如く泰時以來
數を増したが、正和年中に切味の報告により之を
基礎とした鑑識法が出来る以前の名作なるものと
注進物に入つたものとの間には著しい差異が認め
られ、惣目錄中の安綱眞守光世三平行平正國等の
古作は除外されて、比較的に近い時代の作品特に

備前備中の諸工がその大部分を占むるに至つた。
此の變化は主として刀劍の實用を標準とした鑑識
法の成立に在つて、時代の要求から起つた新らし
い選擇の仕方に伴ふ當然の歸結であつたと言ひ得
る。

勿論遠江入道は家門の災害を拂ふ靈劍といふも
のは切れ味のみで論すべきでない、傳家の寶刀は
愛護せねばならぬと力説してはゐるが、切れ味も
同時に良いに越したことはない、それを上作とす
べきだといつた。

新しい鑑識法的一端は前に掲げた注進物の記
事の次に書き加へた一節に窺はれ、國宗と了戒が
時代の近いに關らず激賞されてゐる。祕談抄崇喜
與書の直ぐ前に接した

作者雖爲後生、イカニモ靈劍ト云事タ、シクハ上作ニ
ヒトシカルヘキ也、故人ノ作ヲ賞翫スルハ、靈劍ニヨ
ツテ當代也トモ、其作ノ世ニ勝レタルヲ古銘ニテトレ

ルトハ申へキ様ナシ、カ、ル趣是ニカキラス、後生
可觀悟、仍于時

といふ文にこの精神が發揮されてゐる。

然るに注進物は諸國から切味の良い刀の銘を記して報告したもので、無銘物が選に入らなんだ顛末は前に述べた通りで、銘を第一の手掛りとして識別するのであつた。故に刀工の銘を記憶することその眞贋を區別するのことが必要であるから、忠の形像鑑目銘の切り處が目利の要點として記載され、又た之に伴ひ異國同名、父子同名等の場合を注意し、一代鍛冶とか、同名幾人とかいふ刀工名表即ち銘盡が編纂されるに至つた。

鍛鍊に關する崇喜の記載に

鐵ハ百年後、火氣チハテ、生氣チ成スト古記ニアリ、
故ニイカニモ年月ヲ送リタル物、生氣アレハ尤靈モ可
レ有ト見ヘタリ。

西明寺殿被仰シハ、泰時御時記シテカレ給イケル物ニ
云、最上ニ物切ル、トテ、御家人寶トスルテミルニ、

悉カネノ鍊イ其作ノイツモカタキハ、ウラ太刀ノ様ニ
ミヘテ、ハダニコヤカ也、又其作ノヤワラカニメ、サ
ヘタリ物ノキル、類ハ、其作ニ依テモ悉加様ニ侍ルト
ソ、記シテカセ給ヒケル

などの語が見え、又た三河入道の傳と思はれる鍛鍊口傳の一章が可然物と略惣目録との間にあつて、地鐵、刃文の特性により下ノ下、下、中、上、上ノ上の五等を區別し、梨の肌の鍛いを中とし、國行に此鍛ひありといひ、地金の曇梨肌を焼き盡して後に湯間あひといふ鍛ひが出る、進藤五の備前三郎に習つた湯間は是なりといひ、之を上とし、上ノ上の鍛いには地鐵と刃の中に濁た様で光があり、雲の中に朝日の影があつて少し影ばかり雲より漏り出たる様で、行平作に此の鍛いあり、又地鐵清すみ刃と地鐵の間に光あつて、晴た空に白雲などの直ぐに通り布などを引いた様に見えるといひ、藤四郎に此の鍛いあり、了戒はサへ澄み刃の

内より露のこぼれ出る様なりと申すも此の鍛なりといひ、國宗の作にも此の鍛いありといふ。此の五等の區別も鎌倉時代の末に刀劍鑑識家の既に認められたものと思はれる。

之を要するに名越崇喜の頃既に鑑識の標準が略ぼ確定し、傳説的名刀以外の實用に適する切味の良い刀劍を識別する手段が既に工夫され、時代の近い作品を選択せんとした。而して南北朝と室町時代の間に參河入道は之を祖述して後世に傳へ慶長以後の目利の基礎となり標準となつたのである。元龜元年目利書によつて我々は此の徑路を明らかにすることが出來た。

四 竹屋目利書の傳承

卷中下二冊は慶長三年竹屋重次の傳書と大同小異なることは既に述べた通りで、卷中には鍛冶目錄舊記分に筆を起し、友光天國學上古鍛冶の年代名作の傳説忠の形像を記し、眞守を和銅年間とし

て安綱より前に置き、永延以後に降つて助包宗近秦包平正恒等を記し、元暦頃に降つて行平正恒助包眞守(備前)貞國助眞關東に至り總計三十四人を含む。之を以上舊記分として區別し、次に國家久國國安國綱則國國吉の粟田口六人を記し、次に番鍛冶次に注進物(卷一と重出)可然物、新作物、諸國鍛冶元祖並系圖、(その粟田口系圖の次に前稿に掲げたのと大體同一の相州進藤五一流正滴圖正宗の弟子貞宗以下安吉まで八人を擧げたものを載せた)諸國同銘、近代有之ヲハ除之、番鍛冶、口傳、可然物口傳少々、諸國鍛冶風情の諸項を含む。

卷下は鍛冶祕傳(天國以下百九人の作風の記載)諸國鍛冶似銘、御物長之寸等の諸項を記し、その末尾に前掲元龜元年の奥書があつて、傳授の人名がない。

此の二卷と上卷とを比較するに齟齬及び重複がある。上卷末の諸國鍛冶隱銘の部に安綱眞守共に

弘仁頃とし中卷の眞守を和銅に引き上げたのと著しく異なるのはその一例である。故に我々は宇津宮參河入道の傳承は主として前一卷の上半に含まれ、その下半と後二卷は入道以後に他の傳承を輯めたもので、此の三卷は室町幕府末年竹屋系統の鑑識家の秘本となつてゐたと推定して大なる誤がないと信ずる。

五 應永三十年劍工古記

伴信友の劍工古記と名けた應永三十年の古寫本は左の信友の跋文により傳來が知れる。

右劍工鑑定之書一卷、應永三十年之古寫本、蓋正和之頃所撰也、卷首缺逸、且失題名、所存四十五紙、雖監定家所未會見也、云元所搜從於東寺中觀智院古什物之管底也、津田葛根與院主任寶法印善、文化中住寶出其書爲什物員外之反故、脱之葛根、々々傳領珍之、祕匿日久矣、今于茲文政十二年借厥本、偷閑雇眼鏡、自親臆寫、文字、素希異、譌舛不尠、悉隨本不改、

或字有剝爛蓋損、頗苦摸、九月五日功畢、藏以備攷古之一券(朱書云他日聊加朱批便覽) 伴信友
次に左の傳抄者の與書がある。

弘化三年丙午孟春臆寫了

花押(書者不明)

嘉永六年癸丑孟夏臨摹畢、但損形畫銘之二種者臆寫以存原容云

廣道

而して原本末尾には

以南洞院御祕藏本令誂行藏坊幸順寫之畢

應永三十年十二月二十一日□□之

とあつて日附と「之」の字との間に二字ほど空間を餘し、別に諸國名三葉を加へ、その末に同日附を記し、尙ほ辭世めいた歌一首を添えて

書置は袖こそぬるれ 岩菊之

もしを草なからむ

あこのかたみこもみよ

といふ。或は之の上に岩菊の二字があつたのが破損したかと察せられるが、臆寫者は書置云々の歌

に關して「此歌濃墨筆跡異なるが如し」といへば、或はその下の岩菊之なる署名も同じく別筆と看做すべきかも知れぬ。この膽寫者が何人であるとしても應永の古寫本たる價值には何等の軒輊する所はない。

此書は信友の言の如く卷首が幾葉か脱落してゐることが眞に遺憾である。又たその考定して「正和之頃所撰也」としたのは三葉目の古今諸國鍛冶之銘の章に諸工の年代を數へるに正和五年まで幾十年といふに據つたものである。

今元龜元年目利書に比較して此の書の内容を検するに、元龜本卷上古祕談抄といふ部分に相當するものを脱し後に残つた卷首から八葉半までを成し、その次に元龜本卷中及び卷下の卷首に掲げたと同文の序文がある。本書にはその文が頗る譌奪多く、元龜本と對比すること左の如し。(括弧内は元龜本に據り補訂さる文字、圈批は同本になき

字なり。)

銘 盡

夫神代(之)劍號天村雲之劍、而人皇十代之御門崇神天皇御時被(召)之兩目一神末子於大和國宇多郡、被尊之、以來代々御門之寶劍是也、其後八十一代御門安徳天皇御宇元曆二年平家西國没落之時、於長門國國浦一終沈海底、訖、(天叢雲劍、改名曰草薙劍)是(被)寫作劍也、其正本之劍留宅殘熟田社、于今不絶在之云々(次大蛇功劍者十柄之劍是也、尊字は寫字草體の誤字らしく、宅は衍字か而字の誤寫らしい)

是の序文から觀れば元龜本の卷中以下は本書と同しく銘盡篇で、共に上古鍛冶天國藤戸等から筆を起すに當り、先づ神代から皇室に傳はつた寶劍の來由を一言して序言としたものである。

本書には銘盡の部に雜駁なる諸家傳と想はる、刀工の傳説及び系圖を掲ぐるも、南北朝建武以後の作家には及ばず、唯その前篇(祕談抄の後半と看做すべき部分)に限り、第一葉に

正宗五郎入道 貞宗 彦四郎左衛門尉にんす

國盛大みや中こながくひろし云々

助盛國盛盛子かびせん

國宗 定利越前國住 國長なきなたのじやうすなり

延壽太郎つくしかち

國信みれまちきはに十文字あり

國吉みんじゆ太耶 定俊 乗永 中次郎 了戒

光包 長光弟子坂本住

備前備中雜鍛冶交名

助則 則包 安則(等合計三十六人)

太刀刀作善惡日之事二行

古今諸國鍛冶之銘(備前政真等四十二人忠銘鑑形像を描く)

尙ほ此の末に安則、谷山、日乘、有光、行里、安長、則恒、近範、有正、月山の十人を列載してゐる。

此の八葉半に出た刀工名にも正和から南北朝に跨るのは貞宗國信國吉等の首葉に見えた數名に止る。故に鎌倉時代末葉の古傳書とした信友の意見

は妥當である。銘盡以後と雖も南北朝以後の刀工は全く見えないから、是も假令年代は少し降つたとして應永三十年よりは遙かに古い傳書と看做して差支ない。

然らば何人の傳へたものかといふに、第三十七葉の末に

延房日本國のかちのちやうしやうを給るうつ宮の重代つほきりさいふ太刀この作也

といふ文がある。他には諸家重代の名作は頗る多く載せてゐるが、大體鎌倉時代かその以前の名ある所持者のみで、獨り是だけ宇津宮氏に及んでゐるから察すれば、或は元龜本卷上の若干葉から本書に續くべき參河入道の傳書で、不幸にして本書の首葉幾枚が缺けて聯絡がつかなくなつたらしく、元龜本の方は他の傳承によつて訂正増補せられて卷上後半の面目が一變し、兩書の同一根源なることが全く知れ難くなつたものと言へる。是は

恐らくは應永以後の元龜まで約百五十年間に鑑識家が手を入れて順次改竄した結果なるべきは疑なく、應永本の價值は此の如き變更を受けずして鎌倉末期の古傳が多く保存されてるに在る。

尙ほ茲に一言加へねばならぬことは専門鑑識家が輩出するに従ひその見聞と考究との結果前人の傳承を補訂するは當然の成行であつて、古傳が次第に失はれ、一部分だけ殘存する傾向は避けられぬ。應永本は偶然にも南洞院といふ寺院に祕藏され、傳授の祕密に關して注意した奥書なく、鑑識家の轉傳を経ないものであつたから、大體鎌倉時代の末葉に行はれた目利書の内容がそのまゝ保存されたと考へられる。故に信友の「雖監定家、所未曾見也」といふ炯眼は敬服の外ない。

六 應永本に見えた正宗

應永本に據り我々の啓發される最も重要なる點は相州鍛冶系圖に關する從來の見解に大に補正を

要することである。

偶然にも本書の殘存する首葉に正宗貞宗の名が見えることがその第一で、是により正宗は鎌倉時代に少くとも筑紫延壽一派位には認められてゐたことは疑はれない。

古今諸國鍛冶之銘の末から二番目にも正宗に關係あるらしい文がある。雁股無銘無鑑目の忠形像を掲げた下に

ちかころのかちなりすゑをこまかにしらすよけなれこ
もすこしやすくちからなしやまごにたいまこいふがち
あり云々(やまご云々は錯簡ならん)但かまくらのしん
ごう五かまこのかちなりおきのいんごうりん云々(お
きのいん以下も別項ごすべきものご見ゆ)

此の文は中間の錯簡を除いて考ふれば、正和頃に無銘にて相當の刀劔を打つ新藤五の孫鍛冶がゐたといひ、之を了戒の前に置いてゐるのである。

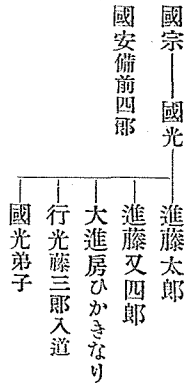
銘盡の部來系圖の次に

相模鍛冶系圖



といふのが見え、又た四葉の後陸奥鍛冶次第不同の次に

鎌倉鍛冶



といふのが見える。

前者は劈頭にいつた如く前稿に鎌倉鍛冶は貞國の系統が奥州から來たのが最も古く所謂相州傳の鍛刀法の淵源は此に在るとした考説を裏書する資料で、我々の考説が此により有力なる支持を得たのは會心に堪へぬ。

後者は國光が湯間ゆまの法を國宗に學んだといふ參河入道の傳へた鍛鍊口傳に符合し、相州傳の外に備前傳を學んだ爲めにこの第二の系圖が出來たとすべく、元龜本以下竹屋銘盡に載せた大事相傳系圖なるものは後者を取り前者を抹殺したものと認められる。

而して前者に行光に並べて正宗を掲げ、後者には正宗の代り國光弟子なるものを掲げてゐる點は互に齟齬して見えるが、大進房を加へた第五に位する國光も亦た進藤五郎と名乗り得べく、國宗の何代かの孫が正宗と名乗り國光の弟子になつて、後に國光を名乗つたと解し得られ、若し長命ならば永和二年の紀年銘ある進藤五國光も同人であり得べく、兩系圖は互に全く相容れぬものでない。

之を正和五年に新藤五の孫鍛冶といふものに對比するに、本阿彌長根の擧げた嘉曆三年の紀年銘ある正宗の作品は十年後れてゐる。故に後者は、

「よげなれどもやすく力なし」と評した時より進歩して、後に國光で通用する名作を造り出し得たと考へられる。

此の如く詮じ來れば正宗に關する前稿の考説は之を補足して國宗の子孫に正宗と名乗るものが幾代かあつて、その一人が國光が國宗に師事した如く國光に師事し、相州傳を受けて終に國光を名乗るに至つたのが五郎正宗であつたと解すれば更に妥當ならんと信ずる。

何故に正宗が存否すら疑はれる状態に在るかは正和五年の忠形像に見る如く銘を打たなんだ作品が多かつた結果とすべく、後世に自ら銘なくとも紛れぬどの自負心からと解するものが出た譯である。而して此の無銘なることは在銘を尊重する鎌倉室町兩代に名作として通用し難い理由となつたと想はれ、元龜本の末に掲げた御物の目録を觀るに、足利家名刀二十一口に正宗は一口もなく、藤

四郎十一口宗近國綱行平各二口國行國吉則房と共に義弘(大江二尺九寸一分今は二尺四寸五分)も各一口づゝあつて全く正宗に及んでゐない。同書卷下鍛冶之祕傳の章に正宗は天國宗近國友國吉久國吉光國綱國宗定秀行平三池傳多安綱真守と共に上の位列に置かれ、上々御物と注記しながらこの目録には漏れてゐるのは無銘なるが爲めであらうと推測される。

鎌倉室町兩幕府の間に最も流行したのは泰時の選定した番鍛冶に列する諸工を出した粟田口備前兩派の作品であつた。奥州鍛冶の眞國の次第に忘れられたのはその當然の成行らしく、現に鬼丸の作者に關する傳説の如きも奥州粟田口兩派を混同し、前稿に擧げた天平記卷二十二に時政が命じた刀工奥州宮城郡の府三の眞國といふのは眞國と似た國綱の子の名を誤記したと想はれ、應永本の鬼丸作者に關する記事も頗る變挺になつてゐる。古

今諸國鍛冶銘の章に助綱といふ刀工の忠形像を描いた下に

あわた口ほうくわうし殿(法又は寶光寺殿は時宗)御代
めし下されおにまる作なり太刀刀こもまれ也大きりや
すりかまくらのくるまをうちこころんこかうす正和
五年までは百三十年也

とあつて、この溯算に従へば文治二年頃即ち時宗から數代前になり時政の時のこととなり、助綱といふ刀工は粟田口になく、之を國綱の誤として、國綱建長年間に東下したといふ傳説に合わぬ。第二十七葉銘盡の中程の鬼丸の項下に頼光此作刀持つといひ又た「藤六左近貞國作也藤林ヲチ也」といひ、貞國が國友の叔父即ち粟田口の元祖國家の兄弟らしく聞える。然れども是には頼光の鬼切と北條家の鬼丸とも混同した形跡が明かに認められ十分信せられぬ。要するに北條氏没落後足利豐徳三家を経て皇室御物となつた鬼丸が國綱作たるは

事實であり、建長年間に時頼が命じて造らせたのも事實と認められるから、その前に時政の貞國に命じて造らせたものが破損し、之に代つて國綱の造つた鬼丸が不朽の名作として現存すると解すべきであるまいか。

天正本目利書には系圖國綱の下に

西明寺殿崇鬼切此作也

後藤三郎左衛門萬鬼同作也、相模國山内ニ住時眞(國の字を脱するか)ト名ヲ打事有之

又たその作品に關して

此作ノ太刀普廣院殿(義教)御こし物ニ正本ノ國綱ト似せ國綱あり、御最期の時しるしを見せたまつりしを御さこりなくて、似せ國綱を持なされ候よし、天下に沙汰す、此作重寶ノシサイ多シ云々

とあつて、豐徳兩家常に本阿彌家に保管させた理由は義教の臣下に殺されたのを忌んだのであると想はれ、似せ國綱といふのは或は我々の推測した

貞國の焼き直し物でなかつたかと推測せられる。

應永本銘盡には山内四郎大夫流及び山内瀧四郎大夫といふ名で貞國が二ヶ所に出たらしく、而かも前者にも「釜倉山内住人國綱カ」と注記し、共に貞國の名は全く逸失してゐる。貞國は元龜本卷上の西明寺殿被評定分二十二人の中に入つてゐるに關らず、應永本收録者は之を注意せぬ位で、是により奥州鍛冶鎌倉移住後の事跡がその作品の亡失と共に湮没した次第が推知される。

此の他應永本には奥州安則行里（重の誤か）安長則恒近則月山ふしゆ（諷誦）則常世安光長助延幡房森房文壽等の記載があつて、慶長以後の諸書よりも却つて此等の刀工に關する傳承が豊富であるのも注意に値するが、是は他日に譲ることゝし、姑く古本二種に據り鎌倉時代に濫觴した刀劍鑑識法が基礎となつて發達した徑路と正宗が鎌倉末葉に既に頭角を顯はしつゝあつた形跡を考證し、博雅

人士の參考に供することに止める。

今茲に刀鍛冶に關する文獻を蒐めてその發達の徑路を追跡せんとして到達した所では、從來慶長頃の祕傳書を足利義滿の時代の宇津宮三河入道からの傳承とする説の由來が元龜寫本目利書に發見した北朝應安□年三河入道の奥書により明かとなり、正和年間の名越遠江入道崇喜祕傳書がその根源であることが確かめられた是は現在の刀劍目利の方法が武家政治の成立に伴ひ發生したことを意味し、當然豫期された所が確實になつた次第である。

文獻に據り溯り得た所は此の如く今より約八百年位までに止り、平安朝及びその以前の刀工に關しては我々の現に努めつゝある隱銘を正確に讀む外に手がゝりがない様に見える。